

ベースアップ評価料について

当院では、令和 6 年 6 月施行の診療報酬改定により
「ベースアップ評価料」算定し、その一部を患者様にご負担いただいて
おります。

本評価料は医療従事者の待遇改善にその全額を充当することにより
物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的とし
ております。

ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025 年 6 月